

議案第 17 号

小野市立幼稚園設置に関する条例の一部を改正する条例の
制定について

小野市立幼稚園設置に関する条例の一部を改正する条例を別紙のよう
に定める。

平成 31 年 2 月 26 日提出

小野市長 蓬 萊 務

(提案理由)

小野市立幼稚園の保育料及び入園料について、平成 31 年 4 月 1 日以
降も引き続き無料措置を継続するため。

(17)

小野市立幼稚園設置に関する条例の一部を改正する条例

小野市立幼稚園設置に関する条例（昭和39年小野市条例第19号）
の一部を次のように改正する。

附則第3項中「平成28年4月1日から平成31年3月31日までの間」を「平成31年4月1日以降」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。